

（一社）日本ロボット工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年1月26日

（一社）日本ロボット工業会

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月14日～11月28日
- ・ 調査企業：（一社）日本ロボット工業会の正会員企業55社を対象
- ・ 回答企業：25社
- ・ 回答率：45.4%

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）①

- ✓ 「価格決定方法の適正化」については、指針に対する理解は進んでいるものの、実務的な場面での実施率が課題である。中小企業庁HP掲載の支援ツールを紹介するなどして、実務的な場面での遵守が進むよう努める。また、会員企業向けにセミナー・ウェビナーを開催し、会員向けに必要な情報の提供を行う。
- ✓ 「支払い条件」については、下請法改正の直前であった本調査時期であっても、60日超を超える企業が存在していた。そのため、販売先が60日超のサイトで手形を利用している場合には、その企業が所属する業界団体とも連携して情報提供を行う。
- ✓ 「減額要請」については、減額要請の割合が昨年度よりも減少しているため、メルマガなどを活用して引き続き本件について周知に努めるとともに、回答の無かった会員企業向けには、頻度を増やすなどして情報提供を行う。
- ✓ 「型取引の適正化」について、実施状況が他の調査項目と比較すると、「（あまり）実施しなかった」の回答が目立つ。そのため、情報発信に努めると共に、業界全体として抱えている問題点があるようであれば、解決に向けて各組織と連携を取りながら、尽力していく。

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）②

- ✓ 「知的財産等への対応」については、今年度新設された取組項目に既に対応済みの企業があり、知財取引に対する意識の高さを感じられる企業がある一方で、取組実施全体の数字が芳しくない。そのため、業界全体として意識が高められるよう普及推進に取り組んでいきたい。
- ✓ 「働き方改革への対応」については、全体的に短納期発注や急な仕様変更等を行わなくなっており、発注側の意識の変化が見受けられる。
- ✓ 「下請取引適正化に関する法令や取り組みについての認知に関する設問」については、当会の自主行動計画の認知の回答が68%と他の法令や取り組みに比べ低かったため、当会会員企業への自主行動計画の存在、内容についての周知に努める。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ① 価格の決定方法

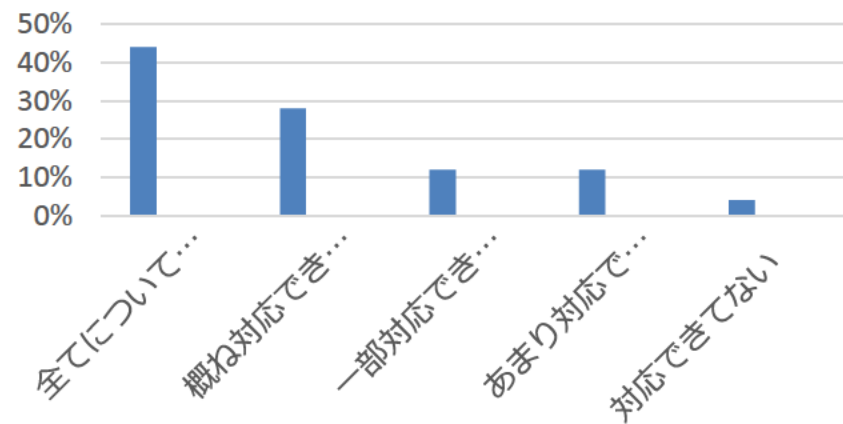
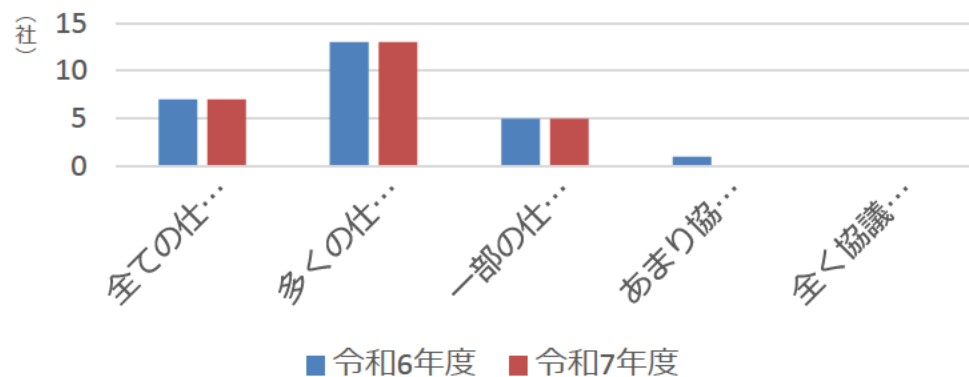
【分析結果・今後の課題】

- ・ 価格転嫁の協議については、「すべてのあるいは多くの仕入れ先と価格決定・改定のための協議を行った」との回答が80%となり、前年度の76.2%を割合としては上回っている。しかし、企業数としては変動が無かった。そのため、上記項目の企業数自体も増やしていけるよう、業界団体として周知に取り組んでいきたい。
- ・ 労務費の転嫁については「必要に応じて仕入先に労務費上昇分の価格転嫁も関する考え方を提示する」の項目が95%で、労務費の転嫁に対する理解が進みつつあると見受けられる。その一方で、「価格交渉の記録を作成し、貴社と仕入先の双方で保管する」のような実務的な取組となると実施率が低くなっている傾向があり、実務レベルでは、なかなか取り組みが進んでいない現状が見受けられる。

【設問と回答】

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）と協議を実施しましたか。

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各変動コスト増加分をどの程度反映できましたか。（価格交渉の記録を作成し、貴社と仕入先の双方で保管する）



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について現場レベルでも定着が進むように、中小企業庁HPに掲載されている支援ツールを紹介しながら、現場レベルでも理解・定着が進むように努める。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ② 支払条件

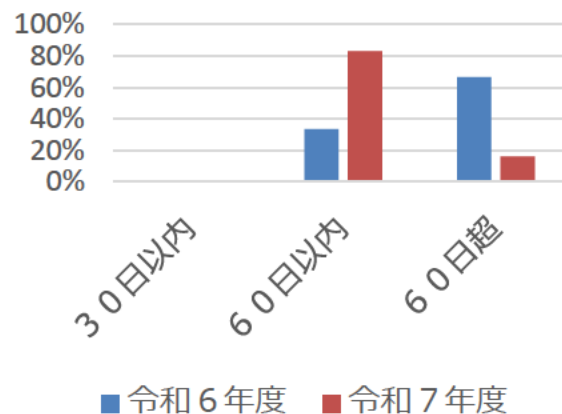
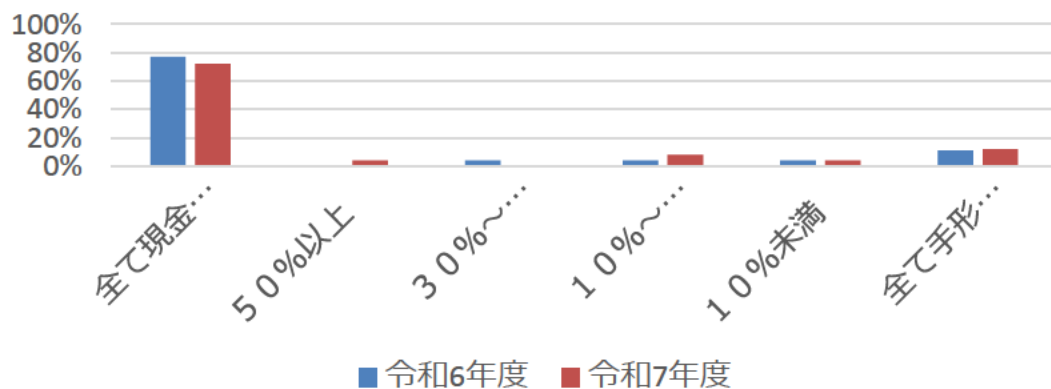
【分析結果・今後の課題】

- ・ 現金払いについては全て現金払いが昨年度は77%（20社）であったことに対し、今年度は72%（18社）となり、割合・企業数共に減少している。一方、全て手形等の支払いに関しては割合・企業数共にほぼ変化が見られず横ばいである。
- ・ 手形等のサイトについては昨年度は60日以内、90日以内、120日以内と結果が散見されていたが、今年度の調査においては80%超の企業が60日以内を選択した結果となった。しかし、今年度の調査においても、60日超を選択した企業も一定数存在していた。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で取引金額が最も大きし仕入れ先との取引について現金払いの割合について。

設問. 取引代金を手形等で支払う場合、手形等の際とはどれくらいですか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

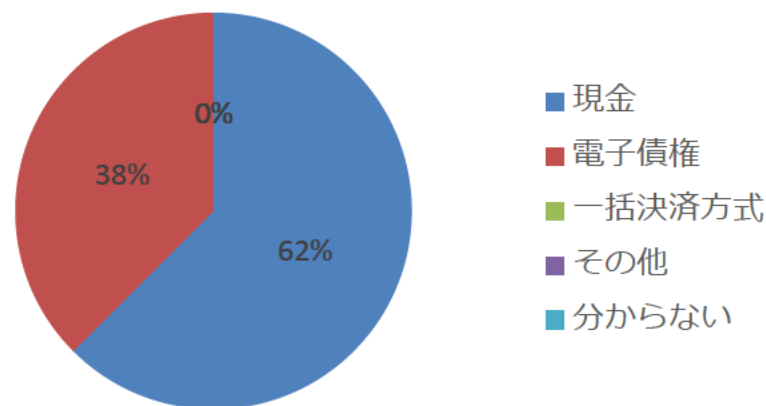
重点課題に対する取組 ②支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 調査段階では現金以外を使用していた企業においても、今後は現金を使用していくことが期待される。一方で、今後も引き続き電子債権を使用する企業も見受けられるため、期日厳守の取り組みが行われるよう、喚起を行っていく。
- ・ 下請法の改正直前の本調査時期であっても、60日超を選択した企業もあった。そのため、受注事業者が60日超のサイトで手形を利用している場合には、その企業が所属する業界団体とも連携して情報提供を行う。

【設問と回答】

設問. 2026年1月1日以降に発注する取引の代金の支払いについて、最も多いと考えられる支払い方法について



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

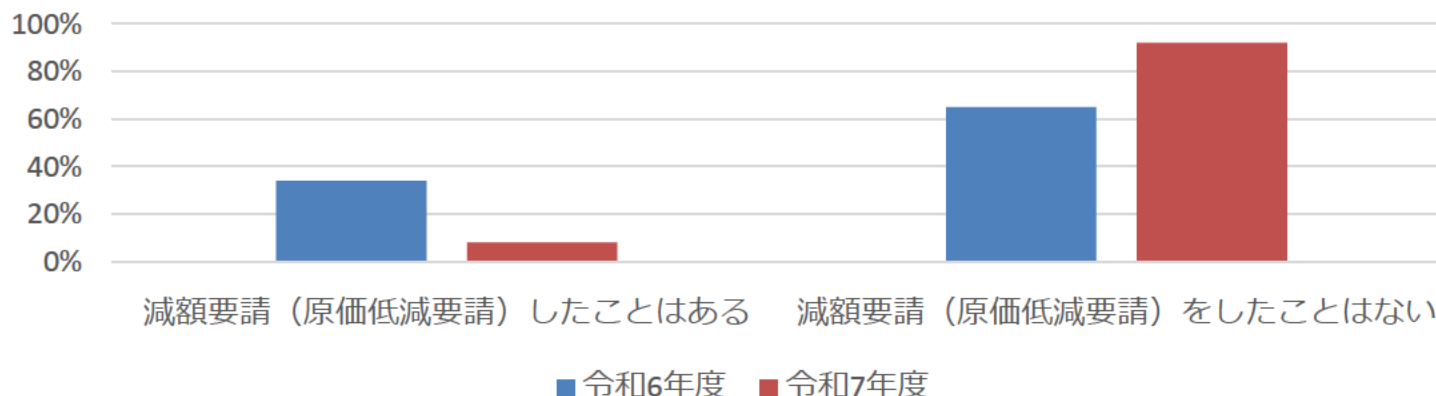
重点課題に対する取組 ③減額要請

【分析結果・今後の課題】

- ・減額要請については直近1年で行った企業は全体の8%（2社）に留まっており、昨年度よりも減少している。
- ・減額要請を行った企業に関しても、「別の形で適正なコストを負担」、「書面等による合理的な説明」、「仕入先と十分な協議を行う」といった措置を行っている。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）との取引について、歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請した（以下、「減額要請した」という）ことはありますか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③減額要請

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・昨年度と比較しても、減額要請の割合が減少しているため、メルマガなどを活用して引き続き本件について周知に努めるとともに、回答のなかった会員企業向けには、頻度を増やすなどして情報提供を行う。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

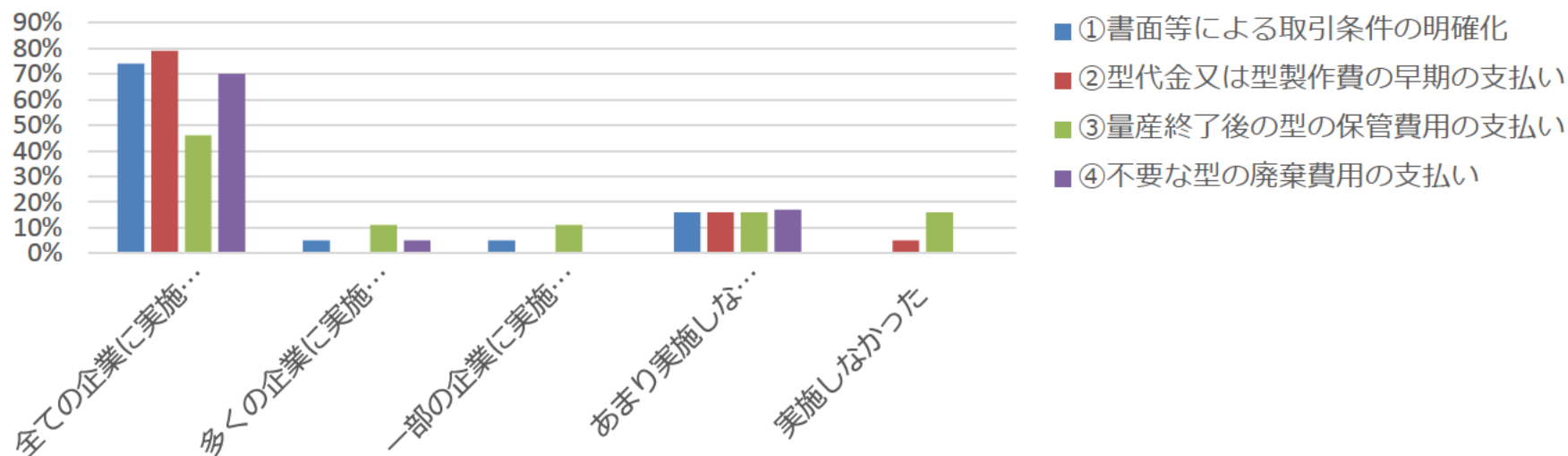
重点課題に対する取組 ④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 型取引の項目全体として、他の重点課題と比較すると、実施状況に関して「あまり実施しなかった」「実施しなかった」の回答が目立つ。
- ・ 特に「量産終了後の型の保管費用の支払い」において、全体的に高いとは言い難い状況となっている。
- ・ 型の所有権に関して、自社での保有の割合が8割超となっているため、上記の保管や支払いが不要であることも一因として考えられる。

【設問と回答】

設問. 直近1年間の仕入先（発注先）に対する、型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・型の自社保有に起因することで、保管費用の支払いや廃棄費用に関する取り組みへの実施率が低い可能性があるものの、仕入先が型を保有している企業も一定数存在する。そのため、取適法に関して情報発信に努めると共に、会員企業との連携に努める。
- ・型取引について業界全体として抱えている問題点があるようであれば、解決に向けて、各組織と連携を取りながら、尽力していく。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑤ 知財取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 知財取引については、昨年度の取引該当数（19社）と変化が無かったものの、適正取引のための取組に関する実施項目の数字が昨年度と比較すると芳しくなかった。
- ・ 具体的な取組について、今年度より新たに新設された選択肢（知的財産に対しては適切に対価を支払っている・知的財産権に関する紛争の責任や権利侵害について、明示的に協議のうえ決定している）を選択している企業もそれぞれ4割超存在していた。

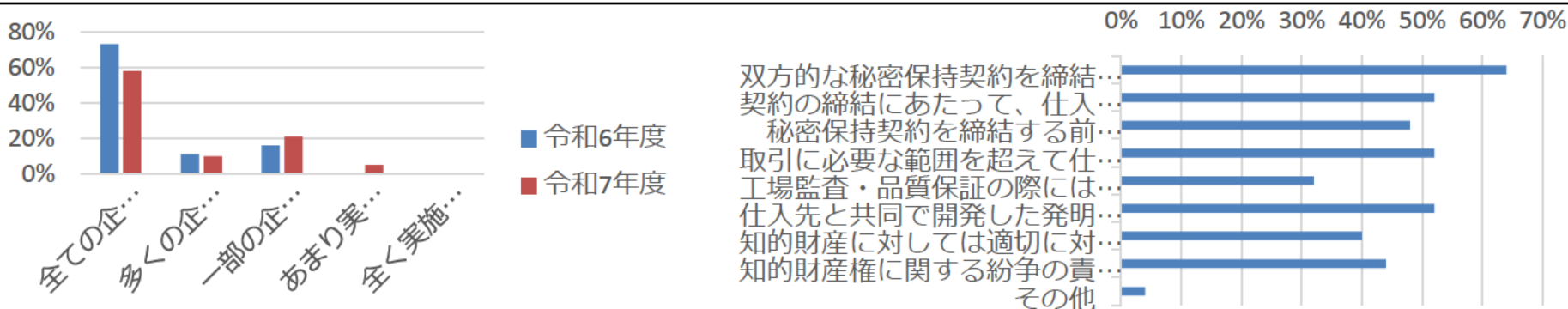
【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 昨年度との変化について、今回の調査だけでは原因が明らかになっていないため、当会としても今後も独自に分析を行っていく。
- ・ 今年度新設された取組み内容にも既に対応済みの企業があり、一部会員企業で知財取引に関する意識の高さを感じられる一方、取組全体の数字が芳しくなかったため、業界全体として意識が高められるよう普及推進に取り組みたい。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組（以下、単に「取組」という。）を実施した取引先企業の割合をお答えください。

設問. 具体的にどのような取り組みを行っているかについて。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

・働き方改革については、昨年度は「全て、または多くの仕入れ先について適正コストを負担した」について回答した企業が71%となっていたが、今年度は52%に留まっている。一方で、「短納期発注や急な仕様変更などは行っていない」の回答に関しては40%を超え、昨年度よりも割合が増加している。

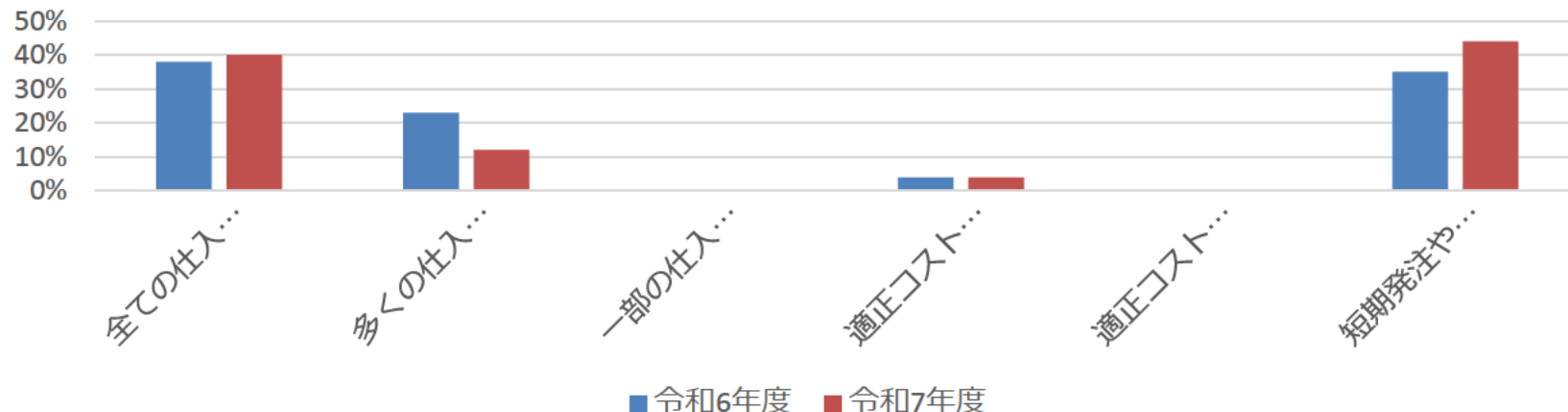
働き方改革に対する意識が高まったことにより、短納期発注や急な仕様変更等を行わなくなっているという発注側の意識の変化が見受けられる。

【課題を踏まえた今後のアクション】

・引き続き、この傾向が続くよう、働き方改革に関する情報発信を継続していきたい。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応*により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑦その他

【分析結果・今後の課題】

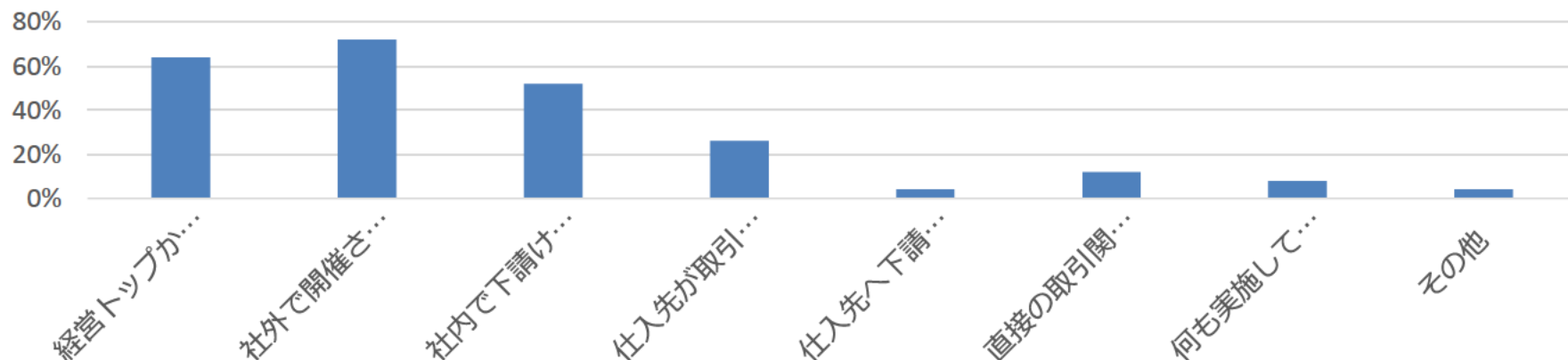
- ・普及啓発活動について社内のみで対応できる項目に関しては実施率が高い。
(社内ルールやマニュアル整備、経営トップからの周知、社内セミナー等)
- ・一方、仕入先等の外部組織が関係する項目に関しては実施済みの企業は存在するものの2割以下となっている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・外部組織との連携についても促進が進むよう、そのような取り組みについて既に実施済みの会員企業にヒアリングする等をして、先進的な取り組みとして紹介を進めていく。
- ・回答企業の中で何も実施していない企業もあったので、この数字を減らしていけるよう、これまでとは異なるアプローチ方法で情報発信を行っていく。

【設問と回答】

設問. 貴社において、社内及びサプライチェーン全体に価格転嫁等の適正取引が浸透するために実施している普及啓発活動等についてあてはまるもの選択してください。



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 下請法（取適法）の改正を受けた、当会の自主行動計画の見直しを行う。
- ・ 適正取引に関する、本会のWG活動において、懸念事項や課題として挙げられた項目があった場合には、会員に対しての調査等を独自に行い、意見集約し、解決策などを見出す。
- ・ 今回調査協力していただいた企業に関しては、取り組み状況を把握できるが、例年、調査協力企業が限られ、固定化している。
そのため、未提出の企業における取組実施状況が見えてこず、業界全体の適正化になかなか繋がられない現状がある。
そのため、次年度以降回答率を挙げる努力をすることで、業界全体の取引適正化へと繋がっていきたい。